

機能強化加算に関するお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として以下の取組みを行っています。

- ・ 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に係るご相談に応じます。
- ・ 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・ 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・ 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、「茨城県医療機能情報提供システム」にて検索できます。

在宅緩和ケア もみのき診療所